

- これまでのワークショップで皆様からいただいたご意見を5つの視点で整理し、まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性に整理しました。（第3回から修正なし）
- また、皆様からいただいたご意見と富山市公共施設等総合管理計画に基づく全市的な方針を基に、用途別に山田地域における具体的な取組み案を将来的な公共施設の再編方針(案)と修正しました。これらを基に、皆様に検討していただきます。

1. まちづくり・公共施設全般に関する課題解決の方向性（修正なし）

- まちづくりや公共施設全般に関する課題解決の方向性を整理しました。

視点	まちづくりや公共施設全般に関する課題解決の方向性（案）
①地域拠点を核とした活性化 ・ 人口減少への対応が必要 ・ 地域コミュニティ維持のため多世代が利用できる施設が必要	● 若い世代に魅力を感じてもらえるような、施設づくり、空き家の活用、働く環境の整備を行う。 ● 地域コミュニティの核となる多世代が交流できる場を確保する。 ● 複合化により、利用率の向上や施設への新たな価値の付加を図る。
②地域資源の有効活用 ・ 観光施設、レクリエーション施設の有効活用が必要 ・ 稼働率を上げるための工夫が必要	● 観光施設やレクリエーション施設は運営面で連携させて、地域として外から多くの方に山田地域に来てもらう工夫を行う。 ● 観光施設・レクリエーション施設の魅力向上のため、民間のノウハウを活用する。 ● 他地域の方の利用を促進するため、積極的な情報発信や誘致の仕組みを取り入れるなど運営面を強化する。
③子育て環境の充実 ・ 園児、児童、生徒数の減少	● 子育て環境を維持するための工夫を図る。
④安全性の確保 ・ 避難所へのアクセスの確保 ・ 施設の老朽化、耐震性への対応が必要	● 避難所や避難経路の安全性を確保する。 ● 災害時の司令拠点となる中核型地区センターの、災害時の事業継続性を確保する。
⑤将来負担の軽減 ・ 将来の人口規模を見据えた施設の整理が必要	● 機能が重複している施設の整理を行う。 ● 老朽化した施設や余剰床のある施設は、他施設との複合化や廃止を検討する。

2. 地域の将来的な公共施設の再編方針（案）

これまでのワークショップで皆様からいただいたご意見と、富山市公共施設等総合管理計画に基づく全市的な方向性をもとに、山田地域における公共施設の再編に向けた、具体的な取組案を修正しましたので、前回のワークショップでいただいたご意見が反映されているか、確認してください。

【表の見方】

(〇〇施設)

	対象施設	〇〇センター
	全市的な方針	富山市公共施設等総合管理計画に記載してある、用途別の全市的な方向性を記載しています。皆さんからいただいたご意見については、「資料4 第3回ワークショップの結果概要」をご参照ください。
5つの視点に基づく具体的な取組	今までのワークショップで皆さんからいただいたご意見と全市的な方針を踏まえて、5つの視点に基づき、具体的に取組んでいく内容について記載しています。	
	(中長期的取組み)	中長期(5～20年を目途)で取組んでいく内容について記載しています。ここに記載された内容について取組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。ただし、5～20年を経過していなくても、大規模改修が必要となった場合などの際は、その時点で速やかに再編に着手します。
	(短期的取組み)	短期(5年を目途)で取組んでいく内容について記載しています。ここに記載された内容について取組みを進めた結果、実際に施設の再編を行う場合には、必要性を鑑みて地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。

(1) 集会施設

	対象施設	山田公民館(山田地区コミュニティセンター)、山田交流促進センター
	全市的な方針	○ 将来にわたって利用率等の改善が見込まれないことが予想される施設は、公民館等の連携を念頭に置き、住民にとって利用しやすい施設として、<u>小学校区に1か所の配置を目指し、集約を図る。</u> ○ 児童生徒が減少している一定以上の規模をもつ学校において、余裕教室や敷地の一部を活用して集会施設を移転整備するなど、小中学校との複合化・多機能化を検討する。学校内部の特別教室(音楽室・調理室等)や図書館の地域開放も検討する。不特定多数の方が校舎内に出入りする際には、安全性の確保、教育への支障排除について十分な措置を行う。 ○ 新耐震基準を満たしておらず耐震化することが求められている施設、利用に著しい支障をきたしている箇所について、集会施設全体で群として優先順位を定めた上で、改修や改築を進めていく。また、他の施設との公平性や維持管理費の観点から過剰と思われる規模、仕様、設備等となっている場合は、改修の際などにそのあり方の見直しを行っていく。 ○ 公民館の改築・新築にあたっては、人口規模に応じた建設規模基準を設けている。この基準を超えた規模の公民館を設置する要望等がある場合には、社会教育委員の審議を経て、公民館の規模を決定する。 ○ 中山間地域など人口減少が著しい地域における公民館等の改築に際しては、空き家等の借上げ方式を検討する。 ○ 利用者の利便性向上に向け、地域で運営することにより、地域コミュニティとより密接な連携が図れると考えられる場合は、地元団体への管理運営委託等、運営体制の見直しを行う。
5つの視点に基づく具体的な取組	(中長期的取組み)	
	(短期的取組み)	● 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針(案)の中で検討。(別紙再配置案を参照)

(2) 図書館

	対象施設	山田図書館
	全市的な方針	○ 地域館・分館の将来的な存続や規模のあり方については、利用度並びに地域バランス、地区センターや公民館、コミュニティセンター、学校図書館等との連携等を踏まえ、適正配置に向けて検討するとともに、併設施設との関係性も考慮しながら、廃止や統合も視野に入れた見直しを行う。 ○ 存続することとなった図書館は、入居している地区センターや公民館等の改修計画に基づき、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	● 山田図書館は地域内に唯一の図書館であることから、現状の配置のまま維持する。
	(短期的取組み)	

(3) スポーツ施設（体育館、その他スポーツ施設）

	対象施設	山田総合体育センター、山田総合グラウンド
	全市的な方針	○ <u>利用率の低い施設は改善を行いつつ、将来にわたって改善が見込まれないことが予想される施設については、廃止・統合を行う。</u> ○ 特に、体育館については、(1)市内全域を対象とし、大規模なスポーツ大会やイベント等が実施できる施設 (2)複数地域を対象とし、スポーツ大会が実施できる施設 (3)地域を対象とし、サークルスポーツ活動が実施できる施設 の3層構造に再編するとともに、(1)と(2)については、引き続き市所有として存続させ、(3)については、老朽化にあわせて、そのあり方についての見直しを行う。 ○ 民間で実施することができる施設や機能については、原則廃止することとし、施設については、民間へ譲渡する。 ○ 利用形態や利用頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便等を考慮した適切な施設改修・設備更新を実施する。 ○ 利用者の利便性向上に向け、予約方法や利用料金等の運営体制の見直しについて検討を行う。
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	● 利用状況が著しく悪化した場合には、施設の廃止を検討する。ただし、廃止の場合も敷地を災害時避難場所として活用する可能性を検討する。
	(短期的取組み)	● 利用者の安全を確保し、利用者の増加に向けた運営の工夫を行う。

(4) レクリエーション・観光施設

	対象施設	人工造雪多目的施設、牛岳温泉スキー場管理事務所、オートキャンプ場 さらら、フォレストアメニティ展望台、牛岳温泉健康センター
	全市的な方針	○ 収益性が高く、行政が運営をしなくても支障のない施設については、民間に事業移管することを検討する。 ○ 観光施設は、他の分野に比べ、民間事業者が参入しやすい分野であり、民間に積極的に事業移管を行う。なお、民間への事業移管が困難な施設のうち、行政目的の高い施設は、運営の効率化を進め、引き続き維持していく。それ以外の施設については廃止を推進する。 ○ 宿泊・入浴施設は、民間への事業移管が困難なものは廃止する。廃止の際には民間類似施設の利用補助を行うなど代替手段を検討する。 ○ 利用者の安全性の確保のための改修は実施していくが、利用者の利便性や機能性を向上させるための改修については、利用ニーズを見定めた上で費用対効果の高いものを中心に実施していく。 ○ 利用者の利便性向上に向け、条例等の改正を行い、利用料金や利用時間の弾力化を行うとともに、<u>民間のノウハウや経営手法を活用できるように運営体制の見直しの検討をする。</u>民間運営が可能な施設については、民間への事業移管を積極的に推進する。 ○ 健康増進及び介護予防など社会的に今後重要となる機能を強化し、レクリエーション機能の縮小を図る。
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	● 利用状況が著しく悪化した場合や、大規模改修が必要となった場合、民間への事業移管が困難な場合には、施設の廃止を検討する。
	(短期的取組み)	● 民間の運営ノウハウを活用し、利用促進及び運営の効率化を図る。

(5) 産業系施設（産業振興施設）

	対象施設	山田農林産物加工直販施設
	全市的な方針	○ 利用率の低い施設は改善を行いつつ、現在の社会環境から見たニーズに合わせた施設の普及促進を検討し、維持管理する。設置当初との社会環境の変化から、時代のニーズに合わなくなった施設は更新を行わないこととする。 ○ 市の産業振興に資するため、今後も市が保有していく施設については、長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便性などを考慮し適切な施設改修・設備更新を実施する。 ○ 利用者の利便性向上及び収益性の向上に向け、運営体制の見直しの検討をする。
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	● 運営状況は良好であり、地域外からの集客を見込める施設であることから、更なる利用促進及び運営の効率化を図る。
	(短期的取組み)	

(6) 学校（小学校、中学校）・その他教育施設

	対象施設	山田小学校、山田中学校、野外教育活動センター
	全市的な方針	○ 将来の人口推計からも、面積は維持又は縮小し、適正規模の学校に向け、再編を検討する必要がある。大きく児童生徒数の減少が見込まれる施設については、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、再編に取組み、規模の縮小や統合を積極的に進めることとする。 ○ 児童生徒数の減少やスペースの有効活用により、集会施設等の他用途との複合化・多機能化を検討する。複合化・多機能化にあたっては児童生徒の安全性を確保するとともに、教育活動の支障のない範囲で行うこととする。また地域コミュニティの核としての学校の役割を鑑み、地域の方々の意見もとり入れることとする。 ○ 安心・安全な教育環境の確保のため、引き続き、施設及び各種設備の劣化状況により適時適切な施設改修・設備更新を実施する。施設の数が多いため、学校別に一律に実施するのではなく、対策が必要な棟について、何棟かまとめて対策別の工事計画を定めることとする。
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	● 教育委員会が策定した「適正規模・適正配置に関する基本方針」や今後策定する「再編計画」を基に、児童生徒数の推移を見極めながら、今後の小中学校のあり方について検討する。
	(短期的取組み)	● 野外教育活動センターは、市内に設置されている県の類似施設の配置方針等も勘案し、今後の施設のあり方を検討する。

(7) 幼保・こども園（保育所）

	対象施設	山田保育所
	全市的な方針	○ 保育の効率的なサービス提供のため、中長期的な入所児童数の見込の把握に努め、ニーズの高い地域では、改築等の際に定員増を図る一方、地域によっては、保育所の統廃合を検討していく必要がある。また、引き続き、民営化を進めていく。
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	● 保育所の耐震化は済んでいるが、老朽化の状況などを考慮し、他の公共施設の空きスペース等を活用した複合化を検討する。
	(短期的取組み)	

(8) 児童館

	対象施設	山田児童館
	全市的な方針	○ 児童館については、利用圏域などを踏まえると、現在の施設数は維持することが必要と考えられるが、利用者数等を勘案し、各施設の面積は維持又は縮小し、効率化を図る。
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	● 児童館は老朽化の状況などを考慮し、他の公共施設の空きスペース等を活用した複合化を検討する。
	(短期的取組み)	

(9) 庁舎等

	対象施設	山田中核型地区センター
	全市的な方針	○ 行政サービスセンター、中核型地区センターは、もともと合併前の旧町村の本庁舎として利用されていた建物であり、比較的大きな施設である。合併後の組織体制変更に伴い建物のスペースに余剰が発生しているものがあることや施設自体の老朽化が進んでいることから、将来的には、 <u>適正な規模の建物へと面積の縮減を図るとともに、市民の利便性を向上させるよう複合化を図る。</u>
5つの視点に基づく具体的取組	(中長期的取組み)	
	(短期的取組み)	● 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針（案）の中で検討する。（別紙再配置案を参照）